

令和4年千代田区議会第3回定例会議事速記録（第1487号）《未定稿》

◎日 時 令和4年9月28日（水）午後4時49分

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（23人）

1番	小野	なりこ	議員
2番	岩佐	りょう子	議員
3番	長谷川	みえこ	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	秋谷	こうき	議員
6番	岩田	かずひと	議員
7番	桜井	ただし	議員
8番	うがい	友義	議員
9番	西岡	めぐみ	議員
10番	飯島	和子	議員
11番	牛尾	こうじろう	議員
12番	木村	正明	議員
13番	大坂	隆洋	議員
14番	池田	ともり	議員
15番	山田	丈夫	議員
17番	永田	壮一	議員
18番	たかざわ	秀行	議員
19番	米田	かずや	議員
20番	大串	ひろやす	議員
21番	林	則行	議員
22番	嶋崎	秀彦	議員
23番	河合	良郎	議員
24番	小林	やすお	議員
25番	小林	たかや	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区	長	樋口	高	頭	君
副	区	長	坂	田	融
保	健	福	祉	部	長
		細	越	正	明
					君

地域保健担当部長 千代田保健所長	原 田 美江子 君
地域振興部長	清 水 章 君
文化スポーツ担当部長	恩 田 浩 行 君
環境まちづくり部長	印 出 井 一 美 君
まちづくり担当部長	加 島 津 世 志 君
政策経営部長	古 田 毅 君
デジタル戦略担当部長	村 木 久 人 君
財産管理担当部長	大 森 幹 夫 君
行政管理担当部長	中 田 治 子 君
会計管理者	大 矢 栄 一 君
総務課長	石 綿 賢 一 郎 君
企画課長	夏 目 久 義 君
財政課長	中 根 昌 宏 君

(教育委員会)

教 育 長	堀 米 孝 尚 君
子 ども 部 長	亀 割 岳 彦 君
教育担当部長	佐 藤 尚 久 君

(選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事務局長	河 合 芳 則 君
-------------	-----------

(監査委員事務局)

監査委員事務局長	門 口 昌 史 君
----------	-----------

◎区議会事務局職員

事 務 局 長	小 川 賢 太 郎 君
事 務 局 次 長	安 田 昌 一 君
議 事 担 当 係 長	吉 田 匡 令 君
議 事 担 当 係 長	石 井 妙 子 君
議 事 担 当 係 長	河 原 田 元 江 君
議 事 担 当 係 長	彦 坂 悠 介 君

午後4時49分 開議

○議長（桜井ただし議員） ただいまから令和4年第3回千代田区議会定例会継続会を開会します。

この際、会議時間を延長します。

日程第1から第10を一括して議題にします。



- 議案第43号 千代田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第44号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第45号 職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第46号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第47号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第48号 公益的法人等への千代田区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第49号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第50号 千代田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第51号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第52号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

（企画総務委員会審査報告）

○議長（桜井ただし議員） 嶋崎秀彦企画総務委員長より、同委員会の審査経過及び結果について報告をお願いします。

〔嶋崎秀彦議員登壇〕

○22番（嶋崎秀彦議員） 企画総務委員会に審査を付託されました議案のうち、地方公務員法の一部改正等に伴い必要な条例改正10議案の、審査経過及び結果を報告いたします。

該当する案件は、議案第43号、千代田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例、議案第44号、職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例、議案第45号、職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例、議案第46号、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第47号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第48号、公益的法人等への千代田区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例、議案第49号、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第50号、千代田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第51号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第52号、職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の10議案であります。

主な改正内容は、定年の段階的引上げ、役職定年制の導入、役職定年による降任等の特例、定年前再任用短時間勤務制の導入等で、これらの人事制度に関する事項を条例で定めるものです。改正の趣旨は、平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえ、豊富な知識、経験、技術などを持

つ高齢期の職員に最大限活躍してもらうことを目的として、定年を60歳から65歳に段階的に引き上げるものです。これらの条例案件のうち、議案第48号、公益的法人等への千代田区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例は、職員の定年引上げ等による改正のほか、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の解散に伴い、職員を派遣できる団体として規定する同法人を削除するものです。また、議案第47号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、職員の定年引上げ等による改正のほか、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正を踏まえ、職員の育児と仕事の両立を支援する観点から、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業を柔軟に取得できるよう改めるものです。

いずれの条例も、一部の規定を除いて令和5年4月1日から施行し、非常勤職員の育児休業の取得要件に関する改正部分は本年10月1日から施行します。関連する議案であるため、一括して審査いたしました。

質疑の中で、令和5年度以降、直ちに役職定年制を適用した場合、この5年間で30名を超える管理職が暫定再任用の満了や役職定年年齢を迎えることとなるが、役職定年の例外措置を用いて引き続き管理職として任用することで、区政運営の安定化を図ること。また、管理職の確保に向けて、特例任用制度等の活用とともに、若い層への受験勧奨や管理職選考の一部で指名制導入を推進すること。区の将来を担う職員の育成の重要性を認識し、これまで以上に人材育成に取り組むこと。具体的にはOJTを基本とした職員研修の実施、人事制度としてのジョブ・ローテーション、目標管理型人事評価制度などを活用し、職員の能力、経験、モチベーションが高められるよう取り組んでいくこと。30代後半から50代の就職氷河期世代の採用を継続して実施しており、年齢構成のアンバランスの是正を考慮して対応していること。60歳に達した職員の給料月額が7割水準に抑えられているが、現時点での民間企業における高齢期雇用の実情や国家公務員の取扱い等を考慮し設定されたもので、職務給の原則等に反するものではないと考えていること、などが明らかになりました。

質疑を終了し、討論の省略を諮り、それぞれ採決を行った結果、議案第43号から第52号の10議案は、いずれも賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に審査を付託されました議案のうち、地方公務員法の一部改正等に伴う条例改正案件10議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

○議長（桜井ただし議員） お諮りします。

ただいま報告のありました、議案第43号、千代田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例、議案第44号、職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例、議案第45号、職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例、議案第46号、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第47号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第48号、公益的法人等への千代田区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例、議案第49号、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第50号、千代田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第51号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条

例、議案第52号、職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の10議案は、いずれも嶋崎秀彦企画総務委員長の審査報告どおり決定したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜井ただし議員） 異議なしと認め、決定します。

日程第11及び第12を一括して議題にします。



議案第56号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第57号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

（地域文教委員会審査報告）

○議長（桜井ただし議員） たかざわ秀行地域文教委員長より、同委員会の審査経過及び結果について報告をお願いします。

〔たかざわ秀行議員登壇〕

○18番（たかざわ秀行議員） 地域文教委員会に審査を付託されました2議案の審査経過及び結果を報告いたします。

地方公務員法の一部改正に伴い、令和5年4月から、幼稚園教育職員の定年が60歳から65歳に段階的に引き上げられることにより、必要な改正を行う条例案件2件について審査いたしました。

まず、議案第56号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員法の一部改正により、定年前再任用短時間勤務制が導入されることに伴い、規定を整備するものです。令和5年4月1日から施行します。

次に、議案第57号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員法の一部改正により、幼稚園教育職員が60歳に達した日後における最初の4月1日以後の給料月額の水準等を定めるとともに、定年前再任用短時間勤務制等が導入されることに伴い、規定を整備するものです。令和5年4月1日から施行します。

議案第56号及び議案第57号の2議案は関連する内容であるため、一括して審査いたしました。

これらの議案に関して、定年年齢が令和5年4月から2年に1歳ずつ、60歳から65歳に段階的に引き上げられ、令和13年度で経過措置が終了すること。現行の再任用制度を廃止し、定年前再任用短時間制及び暫定再任用制度を導入すること、などの説明がありました。

質疑の中で、園長や副園長は、基本的には60歳に達した後の最初の4月1日に主任教諭に降任となるが、園の状況によっては、特例としてその職のままということもあること。65歳までの再任用勤務は、本人の希望により、フルタイムまたは短時間を選択できること。区立幼稚園及びこども園の8園においては、教職員の年齢や経験のバランスを取って人員配置をしており、教育の質は維持できると考えていること。経験、知見が豊富な園長や副園長が主任教諭に降任することにより、教職員の中で指導、助言、支援することができるため、教職員全体の質の向上も目

指すことができ、子どもたちによりよい教育活動が展開できると考えていること、などが明らかになりました。

質疑を終了し、討論の省略を諮り、それぞれ採決を行った結果、議案第56号及び第57号は、いずれも賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に審査を付託されました2議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

○議長（桜井ただし議員） お諮りします。

ただいま報告のありました、議案第56号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第57号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の2議案は、いずれもたかざわ秀行地域文教委員長の審査報告どおり決定したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜井ただし議員） 異議なしと認め、決定します。

日程第13を議題にします。



議案第40号 令和4年度千代田区一般会計補正予算第1号

（予算・決算特別委員会審査報告）

○議長（桜井ただし議員） 大坂隆洋予算・決算特別委員長より同委員会の審査経過及び結果について報告をお願いします。

〔大坂隆洋議員登壇〕

○13番（大坂隆洋議員） 全議員で構成する当予算・決算特別委員会に審査を付託された議案のうち、令和4年度千代田区一般会計補正予算第1号の審査経過及び結果を報告いたします。

議案第40号、令和4年度千代田区一般会計補正予算第1号は、学校給食費補助、ベビーシッター利用支援事業、子ども発達支援、感染症予防・医療対策、新型コロナウイルス対策及び公園・児童遊園の整備の追加として、3億8,733万9,000円を計上するものです。また、債務負担行為の補正として、錦華公園の整備に係る令和5年度の債務負担限度額を2億4,310万円から3億7,500万円に変更するものです。

質疑の中で、学校給食費に対する児童・生徒1人当たり15円の補助の増額は、給食費総額の約5%程度に相当するが、その根拠として、今後のある程度の物価上昇等を考慮しつつ、提供する給食の質を変えずに提供できる規模で、保護者負担額の軽減を図ったものであり、今後さらに物価が高騰するといった状況となった場合は、財源の見込みなどの諸事情を勘案して、さらなる補助の実施について検討していくものであること。就学援助についても、学校給食費も対象となっているが、制度の周知について、新入学の時期等を捉えて各学校等で周知していくことに加え、他の様々な手段による周知もしていきながら、諸事情により年度途中の申請や相談等に対しても柔軟に対応していきたいと区が考えていること。区が学校給食費を全額負担するとした場合、総額で2億7,700万円程度かかるものであるが、今回の補正予算計上に当たっては、補助制度の

法的根拠や他自治体の補助制度の状況等を調査しながら、区長をはじめ、関係職員の入った会議体で検討、議論をした結果、今回は当該規模で補正予算を計上したものであること。ベビーシッター利用支援事業については都制度を活用したものであり、利用申請に当たっては、利用目的を問わず、利用しやすいものとなっていること。昨年度の途中から始まった当事業において、今後とも利用実態や、多胎児や障害児を育てる家庭のニーズの把握に努め、既存の他事業を含め、さらに子育て家庭を支援していけるよう方策を検討していきたいと区が考えていること。錦華公園の整備について、今回の全体計画における整備事業費の約34%の増については、遊具や園路の石材等、資材の高騰等によるものであること、などが明らかになりました。

質疑を終了し、討論に入り、賛成の立場から、本補正予算は、食材価格の高騰の影響を踏まえ、学校給食にかかる保護者の経済的負担を増やさないようにするために、学校給食費の一部を補助する経費について追加の予算計上を行うほか、ベビーシッター利用支援、障害児通所給付事業の利用者増に伴う追加の予算計上、新型コロナワクチン接種対策等を行うものである。物価高騰、また新型コロナ禍が区民の暮らしはもとより、事業者、学校現場などに大きな影響を与えている。その対策として、国は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を地方自治体に交付しているが、千代田区には約1億6,600万円の当該交付金の割り当てがあり、今回の補正予算では当該交付金の使途として、学校給食費の1,276万円を計上したものである。10月から物価高騰は続き、食品で6,000から7,000品目もの値上げが予定されており、区民の暮らし、子育て、事業者や学校、保育園、福祉の現場などに大きな影響を与えることが予想される。当該交付金の使途として本来目的に合致するものであれば、区の裁量により、他の分野へも使用できる可能性があるとの答弁もあった。区においては、必要に応じて次期定例会等で補正予算を組み込み、今後の区民の暮らし、事業者を支えることを求め、賛成する、との意見発表がありました。

討論を終了し、採決を行った結果、議案第40号、令和4年度千代田区一般会計補正予算第1号は、賛成全員により可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当予算・決算特別委員会に付託された補正予算議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

○議長（桜井ただし議員） お諮りします。

ただいま報告のありました議案第40号、令和4年度千代田区一般会計補正予算第1号は、大坂隆洋予算・決算特別委員長の審査報告どおり決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜井ただし議員） 異議なしと認め、決定します。

日程第14を議題にします。



議員提出議案第6号 千代田区学校給食費の助成に関する条例 の撤回について

○議長（桜井ただし議員） 議員提出議案第6号については、提出者6名全員による撤回の請求がありました。その写しをお手元に配付しております。

お諮りします。

議員提出議案第 6 号の撤回については、承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜井ただし議員） 異議なしと認め、決定します。

以上で本日の日程を全て終了しました。次回の継続会は 10 月 19 日午後 1 時から開会します。

ただいま出席の方には文書による通知はしませんので、ご了承願います。

散会します。

午後 5 時 10 分 散会